商品概要説明書

(令和7年10月1日現在)

r. = ,	(令和7年10月1日現在)
商品名	リフォーム・無担保住宅ローン(一般型B)
ご利用いただける方	○当 J A の組合員の方。 ○お借入時の年齢が満 18 歳以上 66 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 80 歳未満の方。 ○前年度税込年収が 150 万円以上ある方 (自営業者の方は前年度税引前所得と
C44/11 (1C1C1) 3/3	します。)。 ○当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当JAが定める条件を満たしている方。 ○連帯債務者の方にも、ご本人と同様のご利用条件を満たしていただきます。
資金使途	 ○リフォーム資金 ご本人またはご家族が居住するための既存住宅の増改築・改装・補修を目的とする資金および住宅関連設備等の設置を目的とする資金。 (住宅関連設備の例) ①門、塀、車庫、物置。 ②宅地内の植樹、造園、シロアリ駆除。 ③システムキッチン、ユニットバス、システムタイプの洗面化粧台。 ④冷暖房設備、給排水施設、照明器具などのインテリア。 ⑤マンションの外壁、給排水施設などの共用部分の修繕工事負担金。 ⑥太陽光発電システム、蓄電設備、エネファーム等省エネ・エコ関連設備。 ○住宅借換資金 ご本人またはご家族が常時居住するための住宅の他金融機関・信販会社等からお借入中の住宅ローン(お借入後3年以上経過していること)およびリフォームローンのお借換を目的とする資金。土地のみの借入金の借換は対象外となります。 ○住宅購入・建築資金 ご本人またはご家族が常時居住するための住宅にかかる次のいずれかを目的とする資金。 ①住宅の新築 ②新築・中古住宅の購入(土地付住宅および分譲マンションの購入を含む。)。 ③現在居住中の住宅の隣接地および底地購入 ○空き家解体資金 空き家解体を目的とする資金。 対象となる空き家は、ご本人または家族が所有する建物であり、事業専用で使用していた建物でないこと。 ○共通 いずれの資金においても、付随して発生する諸費用(事務手数料・保証料、長期火災共済(保険)掛金・保険料、仲介手数料、登記費用、印紙代、不動
借入金額	産取得税、消費税等) もあわせてお借入れいただけます。 ○10万円以上2,000万円以内(1万円単位)とし、所要金額の範囲内とします。 (資金使途が空き家解体資金の場合は、500万円以内)
借入期間	○6か月以上20年以内とし、1か月単位とします。 (資金使途が空き家解体資金の場合は、10年以内)
借入利率	○次のいずれかよりご選択いただけます。 【固定変動選択型】 当初お借入時に、固定金利期間(3年・5年・10年)をご選択いただきます。 選択した固定金利期間によってお借入利率は異なります。 お借入時の利率は、毎月決定し、当JAの店頭でお知らせいたします。 固定金利期間終了時に、お申出により、再度、その時点での固定金利を選択することもできますが、その場合の固定金利期間は残りのお借入期間の範囲内となります。また、利率は当初お借入時の利率とは異なる可能性があります。なお、固定金利期間終了に際して、再度、固定金利選択のお申出がない

	11 A 12	## 1 . 10 . 1- 1.					
	場合は、変動金利に切替わります。						
	【変動金利型】						
	お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利(住宅ローンプライ ムレート)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適						
	ガレート/により、中 用利率を変更いたしま						
	次回基準日までに基準:						
	離した場合は1か月後						
		. =				_ , ,	
	お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利(住宅ローンプラ						
	イムレート)により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。						
		, 0	マロ 坐	I A の 草巾	次売口~	か問い合わ	
	○利率は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わ サください						
	せください。○元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし					注)トリ	
	○元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一足金額となる方法)とし、 毎月返済方式、年2回返済方式(専業農業者の方に限ります。)、特定月増額						
返済方法	返済方式(毎月返済方式						
2017312	定月増額返済による返					=	
	れかをご選択いただけます。						
担保	○不要です。						
保証人	○当JAが指定する保証機関(協同住宅ローン株式会社)の保証をご利用いた						
	だきますので、原則と			20.2.2.2			
	○一括払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。						
	①一括払い						
	ご融資時に一括して		払いいた7	ごきます	(0.40%	0.60%	
	0.80%のいずれか。)。		. In an inter-	((to 1) •		
	【お借入額 100 万円あたりの一括支払保証料(0.80%)(例)】						
保証料	お借入期間 1	年 3年	5年	10年	15 年	20年	
	保証料(円) 4,0	064 11, 375	18, 319	34, 177	47, 928	59, 347	
	②分割払い						
	お客様から当JAへ	お支払いいた	だく利息の	の中から	当JAが付	保証会社へ	
	支払います。この場	合、お借入利益	率は年 0.4	$40\%\sim 0$.	80%上乗	せされた利	
	率が適用されます。						
	○ご希望により当JA所定	どの団体信用生	命共済(保	保険)の1	ずれかに	ご加入いた	
	だけます。						
	なお、選択される団体信用生命共済(保険)の種類によりお借入利率は下表						
	記載の加算利率分高くなります。						
	団体信用生命共済名				加算利率		
	団体信用生命共済(特約なし)				なし		
団体信用生命共済	長期継続入院特約付団体信用生命共済 年 0.1%						
(保険)	三大疾病保障特約付団体信用生命共済				年 0.1%		
	団体信用生命共済(連生)				年 0.1%		
	三大疾病補償特約付団体信用生命共済(連生)				年 0.2%		
	がん保障特約付団体信用生命保険				年 0.1%		
	がん保障特約付団体信用生命保険(連生)				年 0.2%		
	団体信用生命保険	(ワイド)			年 0.2%		
	ヘジオ州により「ヨの国	化层田4.人 4.5	÷ (4+45-3×	1 \ 2 2) F E #U (M/)	◇士 コ 17→ 仏士 ◇ 厶	
	○ご希望により上記の団体						
9 大疾病補償保険	付団体信用生命共済とあわせて「9大疾病補償保険」にご加入いただけます。 ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。						
	年 0.3%						
	0.070 - ○ご融資の際、当 J Aに対	して 1, 100 円の)貸出事務	取扱手数	料(消費税	等を含む。)	
	が必要です。						
手数料	○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合						
	は、当JAに対して次の事務手数料(消費税等含む。)が必要です。(JAネ						
	ットバンクによる一部繰上返済の場合は無料)						

	繰上元金	手数料額				
	100 万円未満	5, 500 円				
	100 万円以上 500 万円未満	11,000円				
	500 万円以上 1,000 万円未満	22,000 円				
	1,000 万円以上	33,000 円				
	○ご融資時に一括して保証料をお支払いいただいた方で、ご返済期間終了まで の間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、保証機関に対して					
	返戻保証料の範囲内で次の事務手数料(消費税等含む。)が必要です。					
	①全額繰上返済の場合…3,300円					
	②一部繰上返済の場合…3,300円					
	○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は、当JA					
	に対して 5,500 円の条件変更手数料(消費税等含む。)が必要です。 ○固定金利期間終了後、再度、固定金利を選択される場合は、当 J A に対して 5,500 円の取扱手数料(消費税等含む。)が必要です。					
	○苦情処理措置					
	本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当					
	JA信用部信用課(電話:086-225-9835)にお申し出ください。当JAでは					
	規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努					
	め、苦情等の解決を図ります。					
苦情処理措置および	また、JAバンク相談所(電話:03-6837	-1359) でも、苦情等を受け付けて				
紛争解決措置の内容	おります。					
	○紛争解決措置					
	外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できま					
	す。上記当 J A信用部信用課または J Aバンク相談所にお申し出ください。					
	岡山弁護士会(JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記JAバ					
	ンク相談所にお申し出ください。)					
	○お申込みに際しては、当JAおよび当JA	Aが指定する保証機関において所定				
	の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる					
	場合もございますので、あらかじめご了承ください。					
	○資金使途が「住宅借換資金」、「住宅購入・建築資金」、「空き家解体資金」と					
	なるものは、店頭お申込み専用の商品となります。					
その他	○印紙税が別途必要となります。					
	○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問					
	い合わせください。					
	○連帯債務者どちらかの連生団体信用生命共済(保険)により本ローンが完済					
	された場合、もう一方の債務者のローンが免除された部分が一時所得とみなり					
	され、所得税の課税対象となる場合があります。詳しくは最寄りの税務署に					
	お問い合わせください。					
	1 40141 H 45 C / 1C C 4 0	T A X				

JA岡山